

札幌市子どもの貧困対策計画

平成 30～34 年度
(2018～2022)

札 幌 市

はじめに

すべての子どもは、可能性に満ちたかけがえのない存在であり、自分らしく、豊かに成長し、発達していく権利が認められています。札幌市では、平成 20 年に「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を制定するなど、これまで、子どもが豊かに育つ環境づくりを進めてまいりました。

一方、厚生労働省が発表した国民生活基礎調査による子どもの貧困率は、平成 27 年の数値で 13.9%と、およそ 7 人に 1 人の子どもが平均的な所得の半分に満たない世帯で暮らしていることが確認されました。今や、子どもの貧困は大きな社会問題として認識されています。

このような中、札幌市が実施した子どもやその家族の生活状況等に関する実態調査からは、困難を抱えている世帯において、心身の健康や周囲との人間関係、学習環境など様々な点で課題を抱えていることが確認されました。

このたび策定した「札幌市子どもの貧困対策計画」は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、困難を抱えている子どもとその家族への支援に全力で取り組んでいくための出発点となるものです。

今後は、この計画を基に、すべての子どもが毎日を安心して過ごしながらか、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現に向けて、市民の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、実態調査にご協力をいただきました皆様や、貴重なご意見をお寄せいただきました支援団体、有識者の皆様をはじめ、市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成 30 年（2018 年）3 月



札幌市長 秋元克広

目次

第1章 計画の策定について

1 計画策定の背景	1
(1) 国の動き	1
(2) 北海道の動き	3
2 本市の計画について	4
(1) 計画策定の趣旨	4
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 計画期間	5

第2章 本市の子どもの貧困等の状況

1 実態調査の概要	6
(1) 市民アンケート調査（札幌市子ども・若者生活実態調査）	6
(2) 支援者ヒアリング	8
(3) 座談会	8
2 実態調査の結果	9
(1) 世帯の暮らし向きについて	9
(2) 子ども、保護者の健康状態や生活習慣等について	12
(3) 学習の状況について	16
(4) 進学や将来に対する考え方について	19
(5) 子どもの居場所や経験に関する状況について	23
(6) 社会的孤立の状況について	27
(7) 保護者の就業について	31
3 本市における子どもの貧困の状況・課題	33

第3章 本市の子どもの貧困対策

1 基本理念	36
2 「子どもの貧困」のとらえ方	36
3 計画の対象	36
4 施策の体系	37

第4章 施策の展開

基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	39
基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進	47
基本施策3 困難を抱える若者を支える取組の推進	58

基本施策 4 保護者の就労や生活基盤の確保	61
基本施策 5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進	65

第5章 計画の推進について

1 成果指標の設定による計画の推進状況の把握	72
2 子どもの貧困の現状と、対策の取組の普及啓発の推進	73
3 計画を推進するための実施体制	73
4 子どもの貧困に関わるデータや情報の収集による実態把握	74

参考資料

1 附属機関における審議について	75
2 市民フォーラムの開催	79
3 パブリックコメント手続	80